事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 2日更新

事務事業名	介護保険特別会計繰出金等事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	坂井
総合計画体系 施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	堤
総合計画体系 業務分野	26 介護保険サービスの適切な提供	所属班	介護保険班	（内線）	1171

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	11199	介護保険法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 23 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	○平成12年度から介護保険制度開設とともに介護保険法第124条(市町村の一般会計における負担)に基づき開始された。 ○介護保険事業の健全な運営を図るため、介護保険特別会計に対し、介護給付費に対する法定負担分と保険料で賄うことができない事務費等分を繰り出す。 〔法定負担分〕 介護特別会計の (1)介護給付費の12.5%、 (2)地域支援事業（介護予防･生活支援サービス事業）費の12.5%、 (3)地域支援事業（包括的支援事業･任意事業）費の19.25% 〔事務費等分〕 介護特別会計の (1)総務費 及び (2)地域支援事業（特定事業）費等の全額 ○介護基盤緊急整備特別対策事業や地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金等を活用して整備等を行う事業者に対し、補助を行う。
【業務の流れ】	繰出金の支払（年4回）
【主な予算費目】	補助金、繰出金

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

○介護保険特別会計への繰出しを行い、費用を適正に負担することにより、安定した介護保険事業の運営に努めた。
○介護基盤緊急整備特別対策事業により施設整備を行う２事業者に対し、補助を行った。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

法定割合に基づく負担及び事務費等の必要額について、介護保険特別会計への繰出しを行う。
介護基盤緊急整備特別対策事業を活用し整備等を行う事業者に対し、補助を行う。

③予算の主な増減の理由

令和8年度介護基盤緊急整備特別対策事業補助金を利用する事業所がないことによる負担金補助及び交付金の減

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	介護保険認定者の利用率	%	介護保険サービス利用者数／介護保険認定者数×100
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	87.09	88.58	85	88.55	85	85	85	85
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	27,085	24,141	24,184	23,474	22,794	26,705	26,988	27,274
	都道府県支出金	千円	37,232	32,293	44,965	12,969	11,757	13,601	13,742	13,885
	地方債	千円								
	その他	千円		12,350						
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	682,668	697,468	717,266	734,013	738,504	865,328	896,167	928,081
	(A) 事業費計	千円	746,985	766,252	786,415	770,456	773,055	905,634	936,897	969,240

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

介護保険事業(特別会計)の運営に必要な費用を法に基づき適正に負担した。合志市の介護保険事業(特別会計)の運営に必要な事業であり、今後も適正に取り組んでいく。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 2日更新

事務事業名	介護保険給付事務	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
政策	2	福祉の健幸					
施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実		所属課	高齢者支援課	担当者名	管澤
業務分野	26	介護保険サービスの適切な提供		所属班	介護保険班	（内線）	1171

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	2	1	1	10475 他	介護保険法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

要支援・要介護認定者が利用する介護保険対象サービスに係る費用のうち、公費負担分を給付費として保険者（市町村）から国保連合会を通して介護保険事業者へ支払うものである。なお、本人負担は1割だが、一定以上の所得者は2割負担（H27年8月～）、3割負担（H30年8月～）となっている。
給付費の財源構成は、5割公費、5割保険料となっており、本市の保険料の所得段階は第1～13段階（R6年度～）に分かれている。

【高額介護サービス費】介護保険対象サービス利用により、自己負担額が一定の上限額を超えた場合に支払う制度で、介護保険制度発足と同時に開始された。本人の合計所得金額等に応じて利用者負担割合が引き上げられたことにより、高額介護サービス費の支給対象者が大幅に増加している。（2割：H27.8月～、3割：H30年8月～）

【高額医療合算介護サービス費】高齢化の進行に伴い、平成21年度より同一世帯内での医療保険と介護保険の一部負担金の軽減を図る目的で制度化されたものである。
医療保険（後期高齢者医療制度を含む）と介護保険において、それぞれ自己負担限度額が定めてあり、自己負担分を超えた分はそれぞれの保険より支給される。
※1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいるとき、介護保険と医療保険の両方で支払った自己負担が高額になった場合に限度額を超えた分が支給される。

【業務の流れ】

国保連合会の請求に基づく支払事務、償還払いに係る支払事務
【高額介護サービス費】①毎月、高額介護対象者一覧データを国保連より伝送受信、②対象者一覧中、新規又は未申請者に対し、勧奨通知（決定者が死亡者の場合は相続人申立書）を送付、③新規申請者分を入力し、前月までの自動申請者と併せて国保連合会にﾃﾞｰﾀ送信、④国保連合会より判定結果受信、内容確認のうえ、対象者に決定通知書の送付、⑤口座振込みデータを作成、支払事務を行う。
【高額医療合算介護サービス費】毎年12月頃国保連合会から医療担当課等へ対象者の名簿が送付される。医療担当課等において申請書を送付、受付後、データを国保連合会へ送付している。その後、国保連合会より介護保険担当課へ介護負担分のデータが送付されるので、口座振込みデータを作成、支払事務を行う。

【主な予算費目】 負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

○介護サービス費から自己負担を差し引いた公費負担分を国保連を通して介護事業者に支払い、介護保険制度の安定的な運営を図った。
○介護事業者が請求した介護給付費を審査し、支払う業務を受託する国保連に手数料を支払った。
○1ヶ月の介護サービス費に係る利用者負担額が所得区分に応じた上限額を超えたものに対して、その超えた金額を高額介護（介護予防）サービス費として支給した。
○介護保険と医療保険の自己負担額を世帯ごとに合算した年間の負担額が限度額を超えたものに対して、高額医療合算介護（介護予防）サービス費を支給した。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

前年度と同じ

③予算の主な増減の理由

介護保険サービス利用者等の増による負担金等の増

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	介護保険認定者の利用率	%	介護保険サービス利用者数／介護保険認定者数×100
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	87.09	88.58	85	88.55	85	85	85	85
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	978,362	1,004,882	1,035,390	1,035,875	1,055,906	1,102,522	1,127,967	1,164,534
		都道府県支出金	千円	624,055	646,913	659,762	663,195	677,774	704,902	721,170	744,549
		地方債	千円								
		その他	千円	2,290,241	2,402,984	2,454,859	2,483,040	2,521,374	2,597,967	2,657,925	2,743,469
		繰入金	千円	619,100	632,828	652,782	648,484	703,435	741,939	759,062	783,669
		一般財源	千円								
	（A）事業費計		千円	4,511,758	4,687,607	4,802,793	4,830,594	4,958,489	5,147,330	5,266,124	5,436,221

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

介護保険対象サービスに係る費用のうち保険者（市町村）が負担するべき費用や高額介護サービス費等について滞りなく支払事務を行った。引き続き適正な事務処理に取り組んでいく。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 2日更新

事務事業名	介護保険運営事務	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	小山
	業務分野	26	介護保険サービスの適切な提供	所属班	介護保険班	（内線）	1172

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	1	1	1	10477 他	介護保険法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	○保険料賦課・収納事務 前年の所得に応じて、介護保険条例で定めた保険料率により、介護保険料を賦課し収納を行う。 介護保険料基準額は、制度開始時は月額2,900円であったが、現在は6,400円（令和6年度～）となり、保険料の所得段階も13段階に見直ししている。 ○認定事務 新規、更新、区分変更の要介護(要支援)認定申請を受付後、訪問調査員が認定調査を行う。認定調査票を点検し、調査票と主治医の意見書をもとに1次判定を行う。2次判定を菊池広域連合へ依頼。認定結果が分かり次第、被保険者へ結果通知書と介護保険被保険者証を送付。その他、主治医意見書の提出が遅れている医療機関へ催促の電話や、調査員の勉強会、研修会への参加などを行っている。 ○一般会計への繰り出し 重層的支援体制整備事業として実施する地域包括支援センター運営事業、一般介護予防事業の一部、生活支援体制整備事業に係る事業費のうち、保険料負担相当額について、介護保険特別会計から一般会計へ繰り出しを行う。（社会福祉法第106条の10）
【業務の流れ】	○保険料賦課・収納事務 課税情報のデータ取り込み、介護保険料賦課、決定通知書の送付、窓口及び電話での応対、普通徴収納付書発送、督促状発送、滞納整理、収納管理、財務調定、過誤納金の還付処理 ○認定事務 要介護（支援）の認定申請を受け、当該申請者の認定調査、主治医意見書の依頼、二次判定の依頼、認定結果の通知等。このほか、菊池広域連合への負担金支払事務、認定結果に対する苦情処理等の業務を行う。 ○一般会計への繰り出し 年４回に分けて繰り出す。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、需用費（消耗品費、修繕費、燃料費、印刷製本費）、役務費（切手代、主治医意見書作成料）、委託料（認定調査）、使用料及び賃借料、負担金、償還金利子及び割引料、繰出金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

○普通徴収保険料納付書の発行、特別徴収保険料の年金からの収納、保険料減免申請の受付、督促状発行や夜間電話催告、差し押さえ等を行い適切な保険料賦課・徴収事務に努め、死亡や転出等で被保険者資格を喪失した人の保険料を精算し還付した。
○要介護・要支援認定（新規･更新・区分変更）申請受付、認定調査、主治医意見書依頼・回収、認定審査会依頼、認定結果通知、被保険者証発行等を行い適正な認定事務に努めた。
○重層的支援体制整備事業の実施に伴い、保険料負担相当額を一般会計へ繰り出した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

介護保険料の賦課・徴収、要介護・要支援認定業務等を滞りなく遂行する。
○重層的支援体制整備事業の実施に伴い、保険料負担相当額を一般会計へ繰り出しを行う。

③予算の主な増減の理由

標準準拠システム移行が完了したことによる菊池広域連合負担金等の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	収納率（現年度）	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	99.67	99.7	95	99.7	95	95	95	95
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	838	462		696				
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円		4,886	59,376	5,647	50,629			
		繰入金	千円	192,301	248,839	84,163	280,109	94,838	77,600	77,600	77,600
		一般財源	千円								
	（A）事業費計		千円	193,139	254,187	143,539	286,452	145,467	77,600	77,600	77,600

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

介護保険事業の適正な運営に努めた。
認定申請に伴う訪問調査について、調査員の不足が生じていたため令和６年度より増員を図ったが、調査員の高齢化は解消されていないため、引き続き訪問調査の体制の見直しを図っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 2日更新

事務事業名	敬老事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	太田
	業務分野	25	高齢者の社会参加の促進	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	10436	合志市敬老事業実施補助金交付要綱 合志市百歳の高齢者に対する敬老祝金等贈呈要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

多年にわたり社会の発展に寄与して来られた高齢者を敬愛するための敬老事業を実施する行政区・施設に対して、その経費の一部を補助する。また、百歳表彰及び金婚表彰についても当事業で行う。
〔経緯〕平成14年度、行政主催の敬老祝賀会（式典方式）から敬老事業を実施する行政区等への補助金交付方式に変更した。※高齢者（参加対象者）が増加したため、弁当等の手配等、世話人の事務負担が増大するようになった。平成19年度、補助金算定単位（人数加算）の対象年齢を70歳以上から75歳以上に引上げた。※高齢者（対象者）が多くなったため。平成25年度、百歳敬老祝金贈呈事業及び金婚表彰事業を本事業へ統合。
〔補助金の算出〕⑴定額補助（1行政区あたり10,000円）と⑵人数加算（75歳以上の高齢者数に1人あたり700円を乗じた額）の合計額。※敬老事業に要した実支出額が少ない場合は、その額。行政区に該当しない施設等については人数加算のみ。

【業務の流れ】

【敬老事業】①住民登録から行政区毎の75歳以上人口を把握　②区長・施設長に補助金交付申請書を送付　③申請区に補助金交付決定通知書を送付　④敬老事業実施後提出された実績報告書を審査　⑤補助金の支払い
【金婚表彰事業】①当該年度の金婚夫婦該当者を把握するため、広報誌およびホームページで周知し、申込受付。②金婚夫婦表彰伝達式（例年9月）の案内送付、実施　③伝達式欠席者へ表彰状受け渡し　④伝達式参加者へ記念品の送付
【百歳敬老祝金贈呈事業】①当該年度の百歳高齢者を調査・把握　②誕生日以降に訪問し、お祝いメッセージ・祝金の贈呈

【主な予算費目】 報償費、需用費、負担金補助及び交付金（補助金）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

・敬老事業を実施した78区、4施設に補助金を交付し、敬老事業を支援を行った。
・金婚夫婦　80組を表彰した。
・満百歳を迎えられる高齢者25人に祝金等を贈呈した。
・長寿を祝い労をねぎらうとともに、健康で長生きする意欲の高揚を図った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

・敬老事業実施補助金の交付
・金婚夫婦の表彰（熊日共催）
・百歳祝金の贈呈（対象者25人。贈呈：祝い状、表彰状額、祝金10万円）
・内閣総理大臣表彰（百歳）の伝達（対象者31人）

③予算の主な増減の理由

百歳祝金対象者の減少による報償費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	敬老事業への参加者数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	6,192	5,742	6,200	7,081	7,000	7,000	7,000	7,000
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	8,640	8,918	11,882	9,680	11,393	11,602	11,952	12,302
	（A）事業費計		千円	8,640	8,918	11,882	9,680	11,393	11,602	11,952	12,302

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

高齢者にとって、お住まいの地域で祝福を受けることで、生きがいを感じ、健康長寿の意識向上が図られた。また、地域住民の高齢者に対する敬老意識の向上も図られ、地域の活性化にもつながっている。
敬老事業の地域における実施体制も定着しており、現行での維持が望ましい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 2日更新

事務事業名	老人クラブ活動支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	太田
	業務分野	25	高齢者の社会参加の促進	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	10435	老人福祉法 合志市健康福祉補助金等交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

合志市老人クラブ連合会（市老連）及び単位老人クラブ（単老ク）の活動事業に対する援助として補助金を交付する。また国は「老人クラブ活動等事業実施要綱」を定め、都道府県や市区町村を通して、老人クラブに対する公的な補助を行っている。この国及び県からの補助金の交付を受けるための事務を市が行っている。
この補助は市老連および単老クに配分される。市老連は、単老ク会長研修等による情報交換、シルバーヘルパーの養成、各種スポーツ大会等による全体交流を実施するなど、単老の統括、育成をとおして老人福祉の増進を図っている。単老クは、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を実施し、高齢者の社会参加・健康づくりを促進している。
合併時に市老連を組織したが、旧町単老の活動に差異（サロン活動の有無や会費・参加費等の負担の有無など）があることから旧町老連を市老連支部とした。統一することによる混乱が大きいと判断されたものである。
役員のなり手がいない等の理由から活動を止める単老クがあった。また、高齢化にも関わらず老人クラブ会員数の伸びが鈍化（H28年度以降は減少）していることから、その増加を目標に活性化会議を行い、老人クラブの意識改革を促している。
また、活性化事業の一環として平成29年度中より老人クラブ活性化にかかる提言書の作成を行うこととなり、委員会を立ち上げた。平成30年度に老人クラブ及び市への提言を行った。令和6年度に要望書（施設使用料の減免）が出されたことを契機に、単老クの活動の現状や取り組みなどを把握するためのアンケート調査を実施。令和７年度は、熊本県立大学地域おこしスタートアップ事業を活用し、現状分析および提言を受け、会員の高齢化、趣味の充実と必要性の低下、労働の高齢化、役員不足の課題がみられた。これらの課題から役員との協議の場を設け、老人クラブの「価値創造」「意識改革」「負担軽減」を視点に老人クラブ、市、社協で出来ることを検討し取り組むこととした。

【業務の流れ】

【市補助金】①事業計画承認申請審査（補助金内示通知） ②補助金交付申請審査（補助金交付決定通知） ③補助金概算払申請審査（支払） ④補助事業実績報告審査（補助金交付確定通知・概算払精算手続き）
【その他】①老連総会への出席 ②シルバーヘルパー養成講座の講師
【県補助金】①補助金交付協議（補助金内示） ②補助金交付申請（補助金交付決定通知） ③補助金概算払申請（受領） ④実績報告（補助金交付確定通知）

【主な予算費目】 負担金補助及び交付金（補助金）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

市老連及び単位老人クラブに補助金を交付し、老人クラブの活動を支援し、老人福祉の増進を行った。
単位老人クラブ会員1,420人（前年度比：－139人）（3月末）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

老人クラブ活動支援の補助金交付。老人クラブ活動活性化に向けた協議を継続する。

③予算の主な増減の理由

単位老人クラブ会員数の減少による補助金の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	老人クラブ会員数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	1,787	1,559	1,600	1,420	1,500	1,500	1,500	1,500
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						617	617	615
		都道府県支出金	千円	1,148	1,016	1,016	931	931	617	617	615
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	3,038	2,633	3,224	2,486	2,497	3,766	3,766	3,730
	（A）事業費計		千円	4,186	3,649	4,240	3,417	3,428	5,000	5,000	4,960

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

全国的に老人クラブの組織率（団体数・会員数の減少）は低下している。その要因として、若年層の加入がなく役員のなり手がいないことが挙げられる。ホームページで老人クラブへの加入促進をおこなうことに加え、広報等をとおして魅力ある活動を促し、会員がいきいきとした楽しむ老人クラブ活動にするべく、市老人クラブ連合会とともに老人クラブへの加入促進を呼びかけた。
高齢者の社会参加や生きがいづくりは、地域の結びつきを高めるだけでなく、介護予防にもなっている。地域の中の見守り活動など実施されている事業も多く、補助の継続は必要。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月20日更新

事務事業名	高齢者福祉事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	坂井
施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	福岡
業務分野	28 高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1166

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	10497	老人福祉法合志市老人福祉法施行細則

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	養護老人ホームの入所措置事業。老人福祉法施行時の昭和38年頃から。65歳以上の者であって、在宅において日常生活を営むのに支障がある者に対して、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案して、老人ホームへ入所の措置を行う。
【業務の流れ】	相談、申請、実態調査、地域ケア会議、決定、菊池圏域合同入所判定会議、入所決定、入所措置費決定、入所負担金決定、入所立会、入所者の実態調査、退所事務、退所立会、収入申告書による入所措置費変更事務（７月）、入所負担金納付書発行送付（毎月）、措置費支払事務（毎月）、振込み手数料支払。滞納繰越事務、決算事務、収納年次処理事務。
【主な予算費目】	役務費・負担金補助及び交付金・扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

養護老人ホーム入所措置4施設、特別養護老人ホーム1施設　計15人（実人数）の措置費を支払い、高齢者福祉の充実を図った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

養護老人ホーム、特別養護老人ホームの措置費の支払いを行う。

③予算の主な増減の理由

養護老人ホーム入所措置費の改定による支弁額増による扶助費の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	養護老人ホーム入所者数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	14	15	14	15	14	14	14	14
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円		120						
		地方債	千円								
		その他	千円	5,645	4,706	4,498	5,567	5,424	7,275	7,275	7,275
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	28,331	28,741	35,094	26,885	42,869	34,335	34,335	34,335
	（A）事業費計		千円	33,976	33,567	39,592	32,452	48,293	41,610	41,610	41,610

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

認知・身体機能の低下や同居家族の問題（介護力低下・経済面・虐待）等により自立し安心した生活が困難な人の相談が増えている。適切な調査・協議を行い、他の制度を用いても生活改善の余地がない場合に措置入所につなげることができた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	中村
	業務分野	27	高齢者の介護予防の推進	所属班	包括支援センター班	(内線)	1165

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	11833	介護保険法第115条の46

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 6 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続してくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげるなどの支援を行う。

事業対象者及び要支援1・2の認定者に対し、介護予防及び生活支援を目的として、その心身の状況、置かれているその状況に応じて、その選択に基づき、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう、専門的視点から必要な支援をマネジメントする。

※令和6年度より重層的支援体制整備事業を開始するため、介護特別会計(介護予防ケアマネジメント事業、高齢者総合相談事業、高齢者権利擁護事業(一部)、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、指定介護予防給付ケアマネジメント事業)より一般会計へ移行したもの。

【業務の流れ】

①高齢者の相談窓口として一元的に相談を受け付け、問題解決のため、必要な支援を検討し、他機関へつなぐ。
②要支援1・2の認定を受けた人でサービスの利用希望者の介護予防サービス利用届出書の受付、利用者と地域包括支援センター間で介護予防ケアマネジメントの契約、ケアプランの作成、サービスの提供等を行う。月に1回国保連合会へ事業実績の報告を行い、介護報酬請求を行う。
③居宅介護予防支援事業所の介護支援専門員と地域包括支援センターが連絡調整を行い、困難事例等の相談を受け、必要に応じ地域ケア会議を開催する。また、介護支援専門員等研修会の企画・実施評価を行う。

【主な予算費目】 報酬・職員手当・需用費・役務費・委託料・負担金補助金及び交付金等

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

地域包括支援センター及びサブセンターにおいて、社会福祉士や主任介護支援専門員が、本人や家族、地域の人、介護支援専門員より相談(電話・来所・訪問)を受け、介護サービスへのつなぎや関係機関との調整、指導助言を行った。 相談延べ件数:7,541件
介護予防ケアマネジメント:1,215件(包括)706件(委託)
介護予防給付費:2,575件(包括)1,418件(委託)

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

地域包括支援センター及びサブセンターにおいて、高齢者の一元的な相談窓口として相談(電話・来所・訪問)の業務を行う。
要支援1, 2の人が要介護状態とならないように、介護予防ケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を行う。

③予算の主な増減の理由

前年度に単年度事業実施(標準化データ連携対応)の委託があったための委託料の減

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	ケアマネジメント延べ実施件数	件	介護予防支援延べ件数+介護予防ケアマネジメント延べ件数
⇒イ	要支援認定者で維持・改善された人	人	
ウ	要支援認定者の介護度の維持改善率	%	

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件		5,512	6,000	5,914	6,000	6,000	6,000	6,000
	イ	人		230	400	275	400	400	400	400
	ウ	%		46	60	58	60	60	60	60
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円		16,239	20,939	20,266	19,719	19,930	19,930	19,930
	都道府県支出金	千円		8,119	10,138	12,112	9,859	9,964	9,964	9,964
	地方債	千円								
	その他	千円			1,672					
	繰入金	千円			32,246	29,854	29,555	30,048	30,048	30,048
	一般財源	千円		34,772	15,701	7,109	9,860	9,964	9,964	9,964
	(A) 事業費計	千円		59,130	80,696	69,341	68,993	69,906	69,906	69,906

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

今後も総合相談の受付や介護予防ケアマネジメントを行っていく必要があり、また、高齢者数の増加が見込まれるため、包括サブセンターの窓口周知を図っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	地域介護予防活動支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	南阪
	業務分野	27	高齢者の介護予防の推進	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	11834	介護保険法115条の45

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 6 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	65歳以上の高齢者が元気に過ごすことができるよう下記事業を委託により実施。令和6年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、本事業へ移行。 ①地域住民グループ支援事業（サロン）：各地域でサロンを行っている地域住民グループへの支援を行う。 ②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業：終活講座、スマートフォン講座、エンジョイファーム、珈琲講座、木工基礎教室、料理フォローアップを実施。 ③認知症予防プログラム事業（脳活き生き教室）：市内４カ所（須屋市民センター、みどり館、ふれあい館、泉ヶ丘市民センター）で実施。併せてその支援を行うサポーターの育成を実施。 ④介護予防教室事業（健活サークル）：通年型の運動教室を実施。 ⑤介護予防ボランティアポイント：ボランティア活動に対し健幸応援アプリ「うぇるこ」ポイントを付与する。
【業務の流れ】	委託による各種教室等の運営。
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

65歳以上の高齢者を対象に介護予防の一環として、通いの場の支援及び生きがいづくり教室、認知症予防教室を開催した。
①地域住民グループ支援（47カ所　実935人）
②高齢者の生きがいと健康づくり（終活講座　16回　実32人　延べ246人、スマートフォン講座　6回　実45人　延べ83人、エンジョイファーム　10回　実16人　延べ107人、珈琲講座　8回　実20人　延べ76人、バルーンアート講座　3回　実10人　延べ26人、木工基礎教室　3回　実10人　延べ36人、料理入門教室　2回　実16人　延べ31人）
③脳活き生き教室（81回　実105人　延べ1609人）
④健活サークル（40回　実20人　延べ423人）
⑤介護予防ボランティアポイント（登録者：14人　ポイント付与者：実5人）

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

高齢者の健康維持・向上のための各種サロン（通いの場）、介護予防教室を開催する。

③予算の主な増減の理由

【拡充事業】介護予防教室（健活サークル）の開催箇所を増やすことによる委託料の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	講座に参加した実人数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人		1,141	1,100	1,209	1,200	1,200	1,200	1,200
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		4,138	4,282	4,051	4,819	4,282	4,282	4,282
		都道府県支出金	千円		2,262	2,676	2,671	3,012	2,676	2,676	2,676
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円			10,703	10,703	12,048	10,703	10,703	10,703
		一般財源	千円		11,699	3,748	3,490	4,218	3,748	3,748	3,748
	（A）事業費計		千円		18,099	21,409	20,915	24,097	21,409	21,409	21,409

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

総合事業からのつなぎ先として参加者が主体的に介護予防活動に取り組む健活サークルは、定員に達したことから、ニーズに応じて開催箇所を拡充する。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　☑事業のやり方改善　□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	生活支援体制整備事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	矢幡
	業務分野	28	高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1163

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	11831	介護保険法115条の45 合志市生活支援体制整備事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返（開始年度 6 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・生活支援等サービスの体制整備にあたっては、市が中心となって、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、ＮＰＯ、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、協働組合、民間企業、シルバー人材センターなどの多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進する。 ・地域ケア会議より、地域課題を抽出した、必要な生活支援等のサービスの体制整備をを行う。 ・第１層・第２層生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、「協議体」を開催することで、互助を基本とした生活支援等サービスを創出していくよう取り組む。また、支援を必要としている地域の高齢者等の生活支援を担う人材（訪問Aの元気応援サポーターなど）を育成し、ネットワークを構築し、地域福祉の向上及び住民同士のつながりの再構築を目的に、生活・介護サポーター養成講座を開催する。 ・令和6年度から重層的支援体制整備事業の開始に伴い、特別会計より一般会計へ移行となる。
【業務の流れ】	第１層・第２層生活支援コーディネーターの選出（市社会福祉協議会・ＮＰＯ法人へ委託）、生活支援協議体の組織を運営し会議の開催、高齢者の通いの場等の地域資源の掘り起こし、地域高齢者のニーズ把握、ニーズとサービスのマッチングを行う。 地域ケア会議をより、地域課題を抽出する。
【主な予算費目】	職員手当等・報償費・役務費・委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

第１層生活支援協議体を４回開催し、介護予防ボランティアポイントの活性化について協議した。
生活・介護支援サポーター養成講座を全７回開催し（参加者延べ：83人）、元気応援サポーターに４人が登録を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

第１層生活支援協議体を４回、第２層生活支援協議体を４回開催予定。
第１層、第２層生活支援コーディネーターを配置し、地域（生活）課題の把握・調査を行い、更なる地域資源の掘り起こしや通いの場の益々の充実を図る。

③予算の主な増減の理由

生活支援体制整備事業（第1層生活支援コーディネーター）委託の人件費が増額となったための委託料の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	協議体で検討した項目数	項目	
⇒	イ	元気応援サポーターの登録数	人	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	項目		1	3	1	3	3	3	3
		イ	人		4	5	4	5	5	5	5
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		2,697	2,962	2,397	3,048	2,962	2,962	2,962
		都道府県支出金	千円		1,348	1,481	1,481	1,524	1,481	1,481	1,481
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円			1,770	1,630	1,820	1,770	1,770	1,770
		一般財源	千円		3,047	1,483	2,194	1,524	1,483	1,483	1,483
	（A）事業費計		千円		7,092	7,696	7,702	7,916	7,696	7,696	7,696

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

生活支援協議体において、介護予防ボランティアポイントの市民及び事業所用の周知チラシを作成することができた。
今後は、このチラシを活用し、介護予防ボランティアポイントの周知をは図ると共に、併せて地域資源や地域課題を発見し、地域の支え合いの体制を構築していく。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	介護予防・生活支援サービス事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	中村
	業務分野	27	高齢者の介護予防の推進	所属班	包括支援センター班	（内線）	1165

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	1	1	11265	介護保険法115条の45 合志市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ　☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

2015年（平成27年）の介護保険法の改正により、平成28年度から介護保険の介護予防給付（訪問介護と通所介護）に、従来市が行っていた介護予防事業が合体・編成され、総合事業が新設された。総合事業は「介護予防・生活支援事業」と「一般介護予防事業」で構成される。要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを制度（総合事業）の対象として支援する。
介護予防・生活支援事業は「訪問型サービス（第1号訪問事業）」、「通所型サービス（第1号通所事業）」、「その他の生活支援サービス（第1号生活支援事業）」及び「介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）」から構成される。
対象者は、要支援者に相当するもの（要支援1・2認定者および基本チェックリストによる事業対象者）で、介護予防ケアマネジメントに基づき、必要なサービスを提供する。現行相当通所・訪問型サービスは事業所指定により、新設した基準緩和型の通所型・訪問型サービスA・Cは、委託により実施する。

【業務の流れ】

○総合事業を利用しようとする対象者から、合志市介護予防・日常生活支援総合事業利用申請書を受理。基本チェックリストによる調査及び実態調査を行ったうえで、適当と認められる場合には、合志市介護予防・日常生活支援総合事業利用決定通知書を申請者に通知するとともに、事業受託者に同依頼書を通知する。
○担当ケアマネジャーの訪問によるアセスメントにより、介護予防ケアマネジメントを開始。セルフマネジメントの視点に基づく適切なサービス運用を実施する。
○現行相当サービスの事業所指定および基準緩和型サービスの委託を行う。

【主な予算費目】

職員手当等、需用費、役務費、委託料、負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

要支援1・2認定者及び事業対象者を対象に介護予防・生活支援サービス事業（現行相当通所・訪問サービス、基準緩和型サービス通所・訪問サービスA、C）を実施した。
○現行相当通所サービス利用者：3,123人、現行相当訪問サービス利用者：1,645人（利用延人数）
○要支援1・2の認定者および事業対象者が利用している基準緩和型サービス利用者：訪問A　1,400人、訪問C 133人、通所A 2,140人、通所C 352人（利用延人数）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

通所Cの利用者を増やし、短期集中的に介護予防サービスを行うことことでから卒業への流れづくり強化を図る。また、訪問型サービスC（単独型）の利用者を増やし、軽度要支援者への早期介入・早期回復を図る。

③予算の主な増減の理由

第１号通所事業の利用者が増えたことによる負担金の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	多様なサービスの卒業者数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	5	4	10	7	10	10	10	10
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	37,622	35,366	38,693	40,476	42,697	38,693	38,693	38,693
		都道府県支出金	千円	15,236	14,229	16,043	14,921	16,896	16,043	16,043	16,043
		地方債	千円								
		その他	千円	62,401	58,102	66,272	57,140	67,383	66,272	66,272	16,043
		繰入金	千円	15,236	14,229	16,043	14,921	16,896	16,043	16,043	66,272
		一般財源	千円								
	（A）事業費計		千円	130,495	121,926	137,051	127,458	143,872	137,051	137,051	137,051

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

全体的に基準緩和型サービス等の新規申請者が、前年度より減少した。特に通所型Cサービスの利用者が少なく、包括支援センター職員への説明を行っていく必要がある。
制度の更なる周知を行い、多様なサービスへの移行、さらには事業を卒業し自立した生活を送りながら地域の通いの場で活動を継続することを目指していく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	家族介護支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	坂井
総合計画体系 施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	福岡
総合計画体系 業務分野	28 高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	3	5	10474	介護保険法115条の45 合志市在宅高齢者家族介護用品支給要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	【経緯】平成28年度より、それまでの〔介護給付適正化事業、食の自立支援事業、高齢者地域支援体制整備・評価事業、家族介護支援事業、認知症高齢者家族やすらぎ事業、家族介護用品給付事業、住宅改修支援事業、在宅高齢者安心確保事業〕が統合され本事業（家族介護支援事業）となった。 【目的】主に在宅で介護する家族、及び在宅での生活を希望する高齢者に対する支援であり、その身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、在宅生活を継続、向上させることを目的としている。 家族介護用品給付事業については、令和３年度より住民税非課税を対象条件として追加した。 食の自立支援事業について、令和４年度より住民税非課税を対象条件として追加した。 家族介護用品給付事業について、令和６年度より対象者へ事前に月ごとの支給券を送付することとし、これまでの①指定薬局での支給に加え、②指定薬局以外での購入及び市への請求（償還払い）も可能とし、選択制を導入した。
【業務の流れ】	各業務ごとに委託や講師依頼等を行っている。 家族介護教室：参加者の募集（広報等による周知）を行い、教室運営のモニタリング、評価を行ない、委託料の支払いを行う。 食の自立・安心確保・介護用品・やすらぎ支援：各事業をそれぞれ委託。相談・申請、調査、サービス判定会議による給付の可否を判定、本人および事業所へ決定通知・依頼通知、モニタリング、委託料の支払い
【主な予算費目】	報償費、需用費、役務費、委託料、負担金補助及び交付金（負担金）、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

高齢者を介護する家族の負担軽減のための事業を行った。
・家族介護用品給付　延べ637人
・在宅高齢者安心確保　延べ922人
・食の自立支援事業　利用数0件
・高齢者家族介護慰労金支給　申請件数0件
・介護給付適正化事業　ケアプラン点検150件
・家族介護教室　開催回数2回、受講者延べ417人
・介護相談員5人　延べ訪問回数93回

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

前年度と同様に各業務ごとに委託、介護相談員を施設に派遣予定。

③予算の主な増減の理由

介護給付適正化事業委託において研修業務を追加したことによる委託料の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	家族介護支援事業の利用件数（延べ）	件	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	2,649	2,640	3,000	1,976	3,000	3,000	3,000	3,000
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	4,307	4,172	4,773	3,954	4,902	3,194	3,194	3,194
		都道府県支出金	千円	2,153	2,086	2,387	1,977	2,451	1,597	1,597	1,597
		地方債	千円								
		その他	千円	2,573	2,566	2,854	2,362	2,930	1,597	1,597	1,597
		繰入金	千円	2,153	2,086	2,387	1,977	2,451	1,908	1,908	1,908
		一般財源	千円						4,105	4,105	4,105
	（A）事業費計		千円	11,186	10,910	12,401	10,270	12,734	12,401	12,401	12,401

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

介護による身体的・精神的・経済的な負担の軽減を図るとともに、要介護高齢者の在宅生活の継続を図ることができた。住み慣れた地域で継続して生活できるような支援体制を今後も継続していく。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　☑事業のやり方改善　□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	一般介護予防事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	坂井
総合計画体系 施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	南阪
総合計画体系 業務分野	27 高齢者の介護予防の推進	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	2	1	11694	介護保険法第115条の45

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	65歳以上のすべての市民を対象とし、介護認定を受けず（あるいは重度化しないように）元気に過ごすための、高齢者のサロン等への出前講座、運動教室、体力測定、健康教育を主に委託により実施。 ①地域巡回介護予防健診事業（健康教育）：各地区のサロンや老人会等団体からの依頼に応じて、地区の公民館等で骨密度測定、体力及び筋肉量測定、専門職による講話や百いき体操の実施、音楽講師の派遣による音楽教室等を行う。 ②地域リハビリテーション活動支援事業：住民運営の通いの場へリハビリ専門職を派遣し、介護予防のための知識と効果的な運動方法の紹介・取得を支援する。 ③一般介護予防教室事業：音楽介護予防教室（R1年度より）、骨活教室（R7年度より）、筋活教室（R7年度より）を開催 ④介護予防把握事業：フレイル状態にある高齢者の早期発見を目的として、専門職による訪問活動を実施。訪問→アセスメントを行い、適切な事業や地域の通いの場を紹介する（R2から）。 令和６年度から重層的支援体制整備事業を開始するため、本事業の一部である地域介護予防活動支援事業は一般会計での支出となる。
【業務の流れ】	実施方法：主に委託による各種教室の運営 事業の流れとしては、参加者の募集（広報等による周知）、教室運営の評価、委託料の支払いを行う。地域のグループからの依頼については、申込、調整、実施、報告を行っている。
【主な予算費目】	報酬、報償費（講師謝金）、需用費（教室の物品）、委託料（教室の委託料等）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

介護予防を目的に、65歳以上の高齢者を対象に介護教室等を開催した。地区を巡回し、介護予防の啓発を行うことで、対象者の早期発見につなげることができた。
・骨密度測定（15回　実233人　延べ265人）・骨活教室（26回　実39人　延べ423人）・筋活教室（12回　実20人　延べ193人）・音楽サロン（10回、実176人）・音楽介護予防教室（8回　実26人　延べ174人）・地域リハビリテーション活動（4回　実107人）・歯科指導（0回　実0人）・栄養指導（3回、実50人）・介護予防健診（7回　実130人）・介護予防把握事業による訪問（118件）・その他出前講座（0回、実0人）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

高齢者の健康維持・向上のための各種講座や教室を開催する。

③予算の主な増減の理由

【拡充事業】介護予防教室（筋活教室）の実施回数を増やしたことによる委託料の増

成果指標		（単位）	データ取得方法
⇒ ア	講座に参加し、介護予防に取組んだ実人数	人	
⇒ イ			
⇒ ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	1,621	757	700	781	700	700	700	700
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	5,124	1,585	1,560	1,493	1,911	1,560	1,560	1,560
	都道府県支出金	千円	2,746	795	856	812	1,063	856	856	856
	地方債	千円								
	その他	千円	11,355	6,214	3,574	3,381	4,466	3,574	3,574	856
	繰入金	千円	2,746	794	856	812	1,063	856	856	3,574
	一般財源	千円								
	（A）事業費計	千円	21,971	9,388	6,846	6,498	8,503	6,846	6,846	6,846

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

６５歳以上の高齢者が介護予防のために積極的に参加できるよう体制を整えてきた。参加希望者が多く参加ができない人が多数いたため、実施回数等の見直しを行っていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　☑事業のやり方改善　□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	認知症総合支援事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	太田
	業務分野	28	高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1163

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	3	6	11427	介護保険法115条の45

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 21 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

地域において認知症高齢者と家族等を支えるためには、認知症への対応を行なうマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行なう体制づくりが必要であることから、地域における支援体制を構築し、その成果を各地に普及させることを目的に実施する事業である。具体的には認知症地域支援推進員を配置し、認知症の理解を深める講演会や見守りネットワーク作り等を実施している。
合志市でも高齢化は進み、認知症関連の相談も増えてきている現状がある。そのため平成21年度～22年度に行った県のモデル事業を足がかりに認知症に対する市民の意識を高め、地域での見守りネットワークの構築等を整備している。
認知症は誰でもなりうる病気であり、厚生労働省によると2024年には65歳以上の3人に1人は認知症またはMCIになると推計されており、今後も増加することが予想されている。また、核家族の増加に伴い、認知症を支えるマンパワーの不足が懸念されている。住み慣れた地域で継続して暮らしていくことができるよう地域全体で認知症高齢者とその家族を支援する体制の整備を図っていく必要がある。

【業務の流れ】
認知症ネットワーク構築のための模擬訓練開催とその準備のための実行委員会開催
認知症家族のつどいやカフェの実施における支援
認知症地域支援推進員の配置。認知症啓発のための研修会の開催。キャラバンメイトの養成や、認知症サポーター養成講座における準備や講座の実施
認知症地域支援体制構築等推進事業として社協に委託

【主な予算費目】
職員手当等、旅費、需用費、役務費、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

地域において認知症の人とその家族等を支えるため、認知症への理解を深め地域との連携をとりながら、有効な支援を行うための体制の構築、啓発活動を行った。これまでのささえ愛ネットワークの登録にどこシル伝言板を導入し、保護時に速やかに家族に連絡が取れるような体制を整備した（登録者20人）。
・家族のつどい：4回開催、参加者11人。
・認知症カフェ：12回開催、参加者276人
・ささえ愛ネットワーク登録（早期対応を目的に、認知症の人で徘徊の恐れのある人の登録）：新規13人
・ささえ愛ネットワーク模擬訓練：11/22開催。参加者69名（うち実行委員19名、職員23名）
・認知症講演会：9/28開催。参加者497人
・認知症サポーター養成講座：17回　受講者916人

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

ささえ愛ネットワーク模擬訓練や認知症家族のつどい・カフェを開催予定。認知症サポーター養成講座、認知症啓発講演会。

③予算の主な増減の理由

前年度認知症地域支援体制構築事業において認知症ケアパスを作成し、充足していることによる委託料の減

成果指標		（単位）	データ取得方法
⇒ ア	年度毎認知症サポーター養成講座修了者数	人	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	559	737	800	916	800	800	800	800
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,433	2,314	1,649	1,615	2,334	1,649	1,649	1,649
	都道府県支出金	千円	655	763	746	729	730	746	746	746
	地方債	千円								
	その他	千円	660	122	736	715		736	736	746
	繰入金	千円	655	762	746	729	730	746	746	736
	一般財源	千円								
	（A）事業費計	千円	3,403	3,961	3,877	3,788	3,794	3,877	3,877	3,877

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

繰り返し講座や事業を行うことで、認知症への予防・理解が徐々に深まっている。今後も継続して行うことで、地域住民による見守り、支え合う体制が根付くように推進していく。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　☑事業のやり方改善　□現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月 7日更新

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	健康福祉部	課長名	坂井
総合計画体系 施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	福岡
総合計画体系 業務分野	28 高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1164

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	3	7	11650	介護保険法115条の45

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 28 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて、包括的かつ継続的な在宅医療の提供や医療・介護の関係者の連携を推進するための事業である。 菊池市・合志市・大津町・菊陽町で足並みを揃えるべく、平成２８年度から菊池郡市医師会に一部業務委託し、共同で研修会等の企画・運営、事例検討などを行ってきた。H31年度からは委託は行わず、各市町・医師会・保健所等と連携を図りながら、単独での実施となっている。 H28年度に4市町合同で住民啓発向けパンフレットを作成。H30年度には、スムーズな入退院調整を行うための事業所向けガイドブックの作成を行い、事業所向けに説明会を開催した。また、近隣市町と保健所で市民向けの合同セミナーを実施（年 1回）。 合志市独自では、年に１回、合志市在宅医療・介護連携推進会議を開催し、現場職員の現状や課題抽出のための場としている。 平成30年度からエンディングノートを作成し、市民向け終活セミナーを開催。窓口にてエンディングノートの配布を開始するとともに、地域からの要望に対し、老人会等に出向いて配布・説明を行っている。 令和３年度からくまもとメディカルネットワークへ参加した。
【業務の流れ】	菊池市・合志市・大津町・菊陽町・県北広域本部・菊池郡市医師会との協議を行いながら、事業を進めていく。専門職向けの研修会の企画・運営・評価、圏域の課題抽出の場の設定、定期的な意見交換、住民向け啓発講演会などを実施する。
【主な予算費目】	職員手当等報償費、役務費、使用料及び賃借料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

・サロンで終活講座を行った。 2回 参加者：30人
・菊池圏域で菊池圏域在宅医療・介護分野の担当者会議を行った。 6回 参加者：延べ48人
・菊池圏域で菊池圏域在宅医療・介護分野の合同事例検討会を行った。1回 参加者：延べ63人
・菊池圏域で菊池郡市介護保険連絡協議会の担当者会議を行った。 2回 参加者：延べ27人
・合志市在宅医療・介護連携推進会議を開催した。1回 参加者：25人
・地域ケア会議を行った。 22回 35事例

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

市で在宅医療・介護連携推進会議を開催予定。介護医療関係者の生の声を聴くとともに、当年度の地域ケア会議で抽出された医療・介護連携に関する地域課題の解決に向けた方策を検討する。市民に対し、引き続き介護保険パンフレット・エンディングノートを使用し介護と医療の連携、人生会議について周知・啓発していく。市民からの依頼に対しエンディングノートの出前講座を行う。

③予算の主な増減の理由

時間外単価変更に伴う時間外勤務手当の増

成果指標		（単位）	データ取得方法
⇒ ア	在宅医療・介護連携推進に関する研修会参加者数	人	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	76	63	100	63	100	100	100	100
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	48	56	114	101	114	114	114	114
		都道府県支出金	千円	24	28	57	50	57	57	57	57
		地方債	千円								
		その他	千円	28	34	67	60	68	67	67	67
		繰入金	千円	24	28	57	50	57	57	57	57
		一般財源	千円								
	（A）事業費計		千円	124	146	295	261	296	295	295	295

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

市で在宅医療・介護連携推進会議を開催し、多職種の関係者が集まり顔の見える関係のきっかけづくりができた。また、市民啓発のためのエンディングノートやパンフレットを使用し住民啓発をおこなうことで、制度を知ってもらうきっかけ作りができた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月20日更新

事務事業名	高齢者権利擁護事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☐「こどもまんなか社会」の構築 ☐産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	福岡
	業務分野	28	高齢者の生活支援の充実	所属班	包括支援センター班	（内線）	1166

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	介護	11	3	3	10900	老人福祉法第32条 合志市成年後見制度利用支援事業実施要綱

終了、開始年度	☐ 7年度で終了 ☐ 7年度から開始	事業期間	☐単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 28 年度） ☐期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	様々な事情により適切なサービス等につながる方法が見つからないなど困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活することができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う事業。成年後見制度については、認知症高齢者の増加や家族関係の希薄化等の社会情勢により、市が関与する必要度が高まっており、今後相談件数の増加が予測される。親族申し立てが不可能な場合や虐待事案については、市長による審判開始の申し立てを行う。また、親族に対する助言やサポートを行う。成年後見制度利用促進法及び基本計画に基づき、合志市成年後見制度利用促進計画の策定し、令和3年11月に中核機関を設置した。また、成年後見制度利用促進委員会を設置し、中核機関の機能や利用促進のための方針等の協議を行う。地域住民に向けた啓発活動として、成年後見制度について等のパンフレットの配布や民生委員の定例会などで説明会を行っている。 令和６年度から重層的支援体制整備事業を開始するため、本事業の一部を一般会計で支出する。
【業務の流れ】	（ア）成年後見制度の活用（イ）困難事例への対応（ウ）消費者被害の防止
【主な予算費目】	報償費・役務費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

中核機関としての成年後見制度等に関する相談、及び成年後見制度市長申立を行った。
・成年後見市長申立件数：2件
・成年後見人の報酬助成の対象者数：3件
【基準に達しなかった理由】
成年後見制度利用支援事業対象者の見込が立たず、申請・利用が想定を下回ったため。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

高齢者の権利や尊厳に関する相談や中核機関としての成年後見制度利用促進のために啓発活動や相談への対応、市町村長申立の対応。
成年後見制度利用促進委員会を年1回開催予定。

③予算の主な増減の理由

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	市長申立件数	件	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	5	5	3	2	3	3	3	3
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	148	125	576	269	576	576	576	576
		都道府県支出金	千円	74	63	288	135	288	288	288	288
		地方債	千円								
		その他	千円	95	82	343	162	343	343	343	343
		繰入金	千円	74	63	288	135	288	288	288	288
		一般財源	千円								
	（A）事業費計		千円	391	333	1,495	701	1,495	1,495	1,495	1,495

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

権利擁護に係る相談ケースが、複雑で困難な事案が増えているため、解決までに時間を要するケースが多い。成年後見制度の市長申立の相談件数も増えてきており、高齢者の増加に伴い今後も増加すると予測される。引き続き、成年後見制度や高齢者虐待防止の研修会を継続していく。

(4)今後の事業の方向性

☐廃止 ☐縮小 ☐事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 5月11日更新

事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進	□「こどもまんなか社会」の構築	□産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	健康福祉部	課長名	坂井
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	7	高齢者の自立と支援体制の充実	所属課	高齢者支援課	担当者名	堤
	業務分野	25	高齢者の社会参加の促進	所属班	介護保険班	（内線）	1171

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	4	10447	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律 合志市健康福祉補助金等交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	○合志市シルバー人材センターの運営を支援するため、運営に要する経費の一部を補助する。 ○老人福祉法第3条第2項（基本的理念）、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第36条（国及び地方公共団体の講ずる措置）に基づき補助金を交付する。 ○シルバー人材センターを設置する市町村として、公益社団法人熊本県シルバー人材センター連合会に負担金（賛助会費）を支払う。 ○平成9年旧合志町、旧西合志町にシルバー人材センター設立。合併後の平成19年に社団法人となる。平成24年公益社団法人へ移行。
【業務の流れ】	【補助金】①補助金交付決定 ③補助金概算払（2回） ④事業実績報告審査（補助金額確定・概算払精算） 【その他】①理事会への出席 ②総会への出席 ③熊本県シルバー人材センター連合会賛助会費支払い
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金（負担金・補助金）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

市シルバー人材センターに補助金を交付し、高年齢者の就業を通じた生きがいの充実や社会参加の促進による地域社会の活性化を目指すセンターの安定した運営を支援した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

前年度と同じ
令和8年度合志市シルバー人材センター総会から外部監事を健康福祉部長、外部監査を会計管理者として選任される。

③予算の主な増減の理由

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	就業実人員	人	
⇒ イ			
⇒ ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	205	199	216	182	216	216	216	216
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410
	（A）事業費計	千円	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410	7,410

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

シルバー人材センターが行う高齢者の就労支援は市の高齢者福祉施策と合致するもので、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、活力ある地域社会づくりに貢献することができる。
職域開拓や会員の確保、技能向上など積極的に取り組んでおり、引き続き成果向上に期待し、支援していきたい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）